

(福山市)

1. 市勢

市政施行 大正5年7月1日

人 口 455,028人 (令和6年12月31日現在)

面 積 517.72平方キロメートル

2. 財政

令和6年度一般会計当初予算 1901億9000万円

令和6年度特別会計当初予算 983億0992万円

令和6年度企業会計当初予算 783億9652万円

合 計 3668億9645万円

財政力指数 0.778 (令和5年度決算)

3. 議会

条例定数 38

4常任委員会 (総務、民生福祉、文教経済、建設水道)

3特別委員会 (都市整備、地方創生調査、公共施設再構築)

(令和6年5月14日現在)

4. 視察事項 待機児童対策、保育士確保の取組について

(1) 視察目的

福山市では、平成31年4月に待機児童数が10人発生した。その後、少しずつ待機児童数を減らし、令和5年4月、令和6年4月の2年連続で0人を達成している。令和5年度には、復職を希望する保育士と保育施設を橋渡しするマッチング事業や、保育士を対象に最大40万円の就職応援金を給付する事業を開始しており、今年度は、備後圏域外の潜在保育士を対象に、市内の保育施設で職場体験してもらうインターンシップを年2回程度実施している。

本市では、これまで0人であった待機児童数が、令和6年4月1日時点で72

人となり、全国の自治体で3番目に多かったことから、待機児童を早期に解消すべく、福山市の保育士確保の取組を参考とするため、視察を行うこととなった。

(2) 保育所等入所の状況について

①就学前児童数

就学前児童数 20,040人 (令和6年度)

合計特殊出生率 1.51 (令和4年)

就学前児童数、出生数ともに減少傾向にあり、15～29歳の女性の転出超過、特に近隣の大都市への流出が多い傾向が見られる。

②入所児童数の推移と待機児童

保育所等への入所児童数(2、3号):11,629人(令和6年度)

平成25年度から令和年度までの11年間で約400人減少している。令和6年4月1日時点での待機児童数は0人だが、特定の保育所等を希望している未決定者は81人であった。

保育率(2、3号):58.0%(令和6年度)

0、1、2歳児の保育ニーズが高まっており、就学前児童に対する入所児童の割合は11年間で13%増加している。また、令和6年9月から2歳児の保育料を無償化しており、今後も申込児童数は増えると考えている。

③教育、保育施設数の推移

私立110施設、公立46施設(令和5年度)

0、1、2歳児の保育ニーズが高まりから、平成27年度以降、低年齢児を受け入れる地域型保育事業所の認可を増やしたことが待機児童解消の一つの要因となった。

また、地域型保育事業所の増加に加え、公立施設の法人移管が進んだことで私立施設の割合が高まった。

④育休予約制度について

新年度4月入所申し込みのタイミングで、年度途中の育休復帰者の入所を内定することで対象者が安心して子育てをすることができる。新年度申し込みのうち3～4割がこの制度を利用している。

(3) 保育施策の実施状況について

①保育人材確保の取組

- ・住居借上金補助金（終了）
- ・保育士資格取得支援事業（終了）
- ・保育補助者雇上強化事業

保育士の負担軽減のために、保育補助者を雇用する場合に、費用の一部を助成するものであり、高い離職率に歯止めをかける狙いがある。

- ・保育体制強化事業

短時間などのスポット支援員の採用に対する支援。

②潜在保育士等をターゲットとした復職支援（令和5年度～）

低年齢児の保育ニーズの高まり、保育士配置基準の見直しへの対応のため、また、新採用保育士の7割が5年未満で採用時の保育所等から離職していることから、以下の施策により保育士確保を強化している。

離職理由は、結婚、出産、健康上の理由などで、比較的早い段階で離職している傾向があった。

- ・保育士等就職応援金

対象職種：保育士・幼稚園教諭・保育教諭の他に、保育施設で勤務する調理師、管理栄養士、保健師、看護師なども対象。

給付額：最大40万円（常勤20万円、非常勤10万円、備後圏域外からの転入者にはプラス20万円）

- ・福山市保育士復職相談窓口（専属コーディネーター）

専属コーディネーターとして、会計年度任用職員（パートタイム）1名と正職員2名を配置し、復職希望者と施設の思い・ニーズを丁寧に聞き取り、マッチングを行っている。令和5年度は19人、令和6年度は1

2月末時点で22人の復職につながっている。

③保育所等の広域入所

令和6年度から、7市2町で形成する備後圏域で統一して広域利用の要件を緩和し、利用者の利便性向上のため、居住地の保育施設に空きがなく、圏域内の保育施設に余裕がある場合でも広域入所を利用できる。また、病児保育、病後児保育の広域連携も行っている。

(4) 委員からの意見

Q1. 平成27年以降、私立園が増え、公立園が減っているが、市の戦略をもってこのような変化につながったのか。

A1. それまで公立で運営していた保育所の老朽化対策に併せて、社会福祉法人等に移管する取組を実施してきた。移管に合わせて、老朽化した施設の建て替え、改修に対する補助をする条件として、受け入れ枠を拡大してもらった。

Q2. 私立園において、保育士不足等により定員を減らすような動きはあるのか。

A2. 定員は最初に設定した定員を維持してもらっているが、定員割れが3年以上続いており、定員を減らしても受入児童数に影響が出ない場合に定員減を認めている。

Q3. 結婚が理由で退職する保育士について、さらに掘り下げた調査はしているか。

A3. 調査はしていないが、他に退職したい理由がある中で結婚をきっかけに退職するケースや、結婚により広島市、岡山市など、近隣の大きな都市へ転出するケースなどが多いと推測している。

Q4. 復職支援コーディネーターとして採用している職員は、保育に関する知識がある人なのか。

A4. 保育の知識のある人を採用している。

Q5. 復職支援コーディネーターの予算はどのくらいか。

A 5. 今年度は 260 万円の予算である。

Q 6. 復職支援について、特別な広報はしているのか。

A 6. 市の広報紙、ホームページに加えて、スーパーにポスターを掲示したり、放課後児童クラブにチラシ、ポスターを掲示するなどしてターゲットを絞った工法をしている。加えて、市の公式LINEの登録者数が多い（約 16 万人）ため、子育て情報とともに、保育士の復職支援の情報も発信している。

Q 7. 保育所等の広域入所を利用する場合、他市から受け入れた児童について、保育料への上乗せはあるのか。

A 7. 保育料は居住する市町村が認定する金額を支払うことになる。広域入所は、あくまで居住する市民が最優先であり、定員に余裕がある施設が広域入所の対象になっており、保育料への上乗せは発生しない。

Q 8. 県外の 2 市が広域連携に参加しているが、県内の市町と変わりなく自治体間で受け入れ、連携はできるのか。

A 8. 実際に県をまたいでの利用はあり、やり取りについては、特段県内の市町と変わらない。

Q 9. 公立園と私立園の給与等の待遇は違うのか。

A 9. 公立園と比べて遜色のない水準に保つよう補助金の交付等を行っているが、実際には私立園の方が少し低い水準にあると考えている。

(5) 所感

福山市は、人口約 45 万人と本市に近い人口規模であり、産業都市であること、近隣の大きな都市（岡山市、倉敷市など）へ若い世代（特に女性）が流出するという課題があることなど、本市との共通点は多く、比較的近い目線で視察を行うことができた。

特に、復職支援コーディネーターは、会計年度任用職員（パートタイム）1 名と正職員 2 名を配置することで、令和 5 年度は 19 人、令和 6 年度は 12 月末時点で 22 人もの潜在保育士の復職につなげている。この取組は、適任の人材さ

え見つければ、費用対効果の高い取組と言える。当委員会においても、待機児童対策、保育士確保において、潜在保育士に復職してもらうことは非常に重要な課題として、理事者にも取組を求めてきており、今回の復職支援コーディネーターの取組も大いに参考にし、今後の潜在保育士の復職につなげていく必要がある。

また、平成 27 年度から徐々に公立園の法人移行を進めていること、7 市 2 町で形成する備後圏域で連携中枢都市圏を形成し、広域入所などの取組を充実させていることが大きな特徴であり、これらの施策の今後の動向に注目していく必要がある。

今回視察した福山市の取組は、保育士確保、待機児童対策のために、大いに参考となったと考える。

(岡山市)

1. 市勢

市政施行 明治 22 年 6 月 1 日

人 口 695,690 人 (令和 7 年 12 月 31 日現在)

面 積 789.95 平方キロメートル

2. 財政

令和 6 年度一般会計当初予算 3855 億 7500 万円

令和 6 年度特別会計当初予算 1980 億 1900 万円

令和 6 年度企業会計当初予算 766 億 8600 万円

合 計 6602 億 7800 万円

財政力指数 0.742 (令和 5 年度決算)

3. 議会

条例定数 46

5 常任委員会 (総務、保健福祉・協働、市民・産業、都市・環境、子ども・文教)

6 特別委員会 (大都市制度・広域行政調査、自治体間調整問題調査、こども未来創造調査、国際観光・文化交流促進調査、予算、決算)

4. 視察事項 学校施設を活用した放課後児童クラブの整備と人材確保について

(1) 視察目的

岡山市では、放課後児童クラブと教育委員会が連携し、余裕教室の活用や特別教室のタイムシェア (一時的な利用) など学校施設を有効活用した放課後児童クラブの整備を行っている。また、人材確保についても、基本給のベースアップ、新規スタッフを紹介した公益財団法人への手当て、民間人材派遣の活用、研修の充実など、様々な手法で取り組んでいる。

本市においても、民設民営方式で運営する学童保育所に対して補助・支援を行っているが、学童保育のニーズの高まりに対応するための敷地や人材の確保は重要な課題である。令和5年度決算審査においても、「学校の校舎や敷地、学校周辺の公共施設の利活用を図り、受入れ枠の確保に努めた。また、指導員の処遇改善と雇用の安定化を図るとともに研修体制をさらに充実させ、保育の質の向上に努めた。」とあり、これらの取組をさらに推し進めるため、学校施設の活用と人員確保に先進的に取り組んでいる岡山市の取組が参考になると考え、視察を行うこととなった。

(2) これまでの経緯

岡山市の放課後児童クラブは、昭和41年に留守家庭児童会(所管:教育委員会)として始まり、昭和51年には岡山市児童育成クラブとして、地域の運営委員会方式で運営され、昭和58年に岡山市児童クラブ運営委員長連絡協議会が発足した。

運営委員会は、地域の町内会・学校・保護者の代表者や民生・児童委員等で構成され、地域の特性や保護者ニーズを反映し、地域の方の努力・尽力により、長年、岡山市の放課後児童クラブは運営されてきた。

しかしながら、平成27年以降、対象児童が拡大し、国の補助メニューや金額、利用ニーズが増加したことにより、支援員等の確保、経理等の事務負担、運営委員会の責任過多、サービス内容、保護者負担金の地区ごとの格差が課題であった。

そこで、市が責任を持ってクラブ運営に関わり、安定的な運営形態へ転換していくこととし、令和2年度から令和4年度の3年間で、希望するクラブを市立クラブへ移行し、運営を公益財団岡山市ふれあい公社(岡山市が100%出資)へ一括委託することで、サービスや利用料金を平準化し、運営の一元化による事務や職員の集中管理を図ってきた。

(3) 岡山市の放課後児童クラブの実施状況 (令和6年4月1日時点)

運営主体	実施方法	クラブ数
岡山市 (運営: 岡山市ふれあい公社)	委託	67
運営委員会 (地域)	補助	18
保育所等	補助	5
届出済民間 (株式会社等)	補助(※)	5
合計		95

※待機児童対策のため補助のみ

(4) 岡山市の放課後児童クラブの待機児童等

① 学年別待機児童数等 (R6.5.1時点) (単位:人)

学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
申請者数	2,951	2,600	2,231	1,457	685	371	10,295
在籍児童数	2,940	2,596	2,227	1,276	550	315	9,904
待機児童数	0	0	3	116	89	28	236

② 運営主体別待機児童数等 (R6.5.1時点) (単位:人)

施設種類	市立	運営委員会	保育所等	届出済民間	合計
クラブ数	67	18	5	5	95
在籍児童数	6,313	2,589	274	728	9,904
待機児童数	194	40	1	1	236

(5) 学校施設を活用するために実施した取組について

放課後児童クラブ担当部局と教育委員会が連携し、学校の理解を得て、余裕教室の活用や特別教室のタイムシェアなど学校施設を有効活用した児童クラブの整備を行っている。タイムシェアによるデメリットとして、道具やおやつなどを毎回運ぶ必要があること、児童が移動する必要があることなど、クラブ側の負担の軽減も一つの課題になっている。

(6) 放課後児童クラブの運営に係る人材の確保の具体的な取組について

効果的な広報により応募者を増やし、支援員の採用を強化するとともに、採用後の定着を図るなど様々な取組により人員確保に努めている。

(令和6年度の主な取組)

①採用・定着を目的とした取組(対象は市立の放課後児童クラブ)

・紹介手当

ふれあい公社の職員から紹介を受けた人が一定期間継続して勤務した場合に紹介者に手当を支給する。

(支給額: 正社員 20,000 円/人、パートタイム 10,000 円/人)

・継続勤務手当

1年以上継続して勤務する支援員等に手当を支給する。

(支給額: 10,000 円/人)

・研修の充実

・人材育成担当者の配置

待機児童が多く発生している学区を中心に、人材育成担当者を配置し、新規職員のサポート体制を強化し、現場での実践的な育成の促進、不安の払拭等を図る。

②周知・広報を目的とした取組

・周知広報の強化

職業の認知度向上と応募者数の増加を図るため、幅広く周知・広報を行うもの(ポスター、チラシの作成、デジタルサイネージへの掲載、WEB広告、補助金(人材確保加算)の増設・新設)

・就職相談会の実施

年2回(6月、2月頃)市とふれあい公社が連携して実施。

(7) 委員からの意見

Q1. 利用料金、サービスの平準化のため、令和2年度から令和4年度の3

年間で、市立クラブへの移行に取り組んできたが、市立への移行が難しい施設にはどのように対応しているのか。

- A 1. 運営委員会や支援員の処遇が低くなることや、市立クラブのルールにより、今までしてきたおやつを提供などができないことが理由で移行できていないクラブがある。移行期間終了後も市立クラブへの移行は受け付けていることに加え、移行していないクラブに対しても、市立クラブの運営に関する情報を提供することで、支援員の処遇改善やサービス内容の平準化などの効果はあるものと考えている。
- Q 2. 公益財団法人岡山市ふれあい公社に一括委託することで、支援員の長期雇用にはつながったのか。
- A 2. 準公務員のような形で給与体系、福利厚生は充実し、安定雇用につながり、比較的長く働いてもらえるようになった。
- Q 3. 待機児童の把握はどのように行っているのか。
- A 3. 市立クラブについては、保育所等と似たような形で一括して、入所申請の受付から入所調整、入所決定まで行っているため、待機児童数は数字で明確に把握できる。他の運営委員会や民間のクラブについては、各施設から待機児童数の報告を受けている。
- Q 4. 今後、放課後児童クラブの数は増やす予定はあるのか。
- Q 4. 学校敷地内にある放課後児童クラブで受け入れることが児童にとっては安全だが、ニーズの伸びに対応しきれないところについては、届出済民間のクラブの参入を進めて受け皿を確保しようとしている。
- Q 5. 市立クラブへの移行によって、支援員の待遇が低くなることもあるのか。
- A 5. 支援員は午後 1 時から 6 時までの開所時間に合わせた 6 時間勤務が基本となり、各種手当、賞与などがあり、基本的には待遇は良くなるが、運営委員会によっては、中心的な役割を担っている支援員の勤務時間が長く、ほかの支援員がパートタイムで勤務している場合など、主要な支援員の勤務時間が減り、結果として給与の総額が減ることは考えられる。

- Q 6. 安定した雇用という意味で支援員の8時間勤務を求める声はないか。
- A 6. 放課後児童クラブの性質上、支援員として現場の仕事に集中してもらうためには6時間勤務が適していると考えている。実際に、6時間の勤務で正社員として働けることをメリットに感じる人もおり、支援員以外のふれあい公社の職員でフルタイム勤務の職員もいる。一方で、新卒の人を採用しにくいなどの人員確保の面でのデメリットもあり、ふれあい公社からも8時間のフルタイム勤務を求める声もある。
- Q 7. 保育所等が運営している放課後児童クラブというのはどういうものか。
- Q 7. 運営委員会のクラブの創立以前から、保育園の運営をしながら放課後の児童の受け入れを始めてくれていたところが実施しているクラブである。
- Q 8. 児童館がある地区は放課後児童クラブの利用が少ない傾向はあるか。
- Q 8. 放課後に学校から直接児童館に行くいわゆるランドセル来館は禁止になっており、児童館が必ずしも放課後の受け皿になっているとは言い切れない。
- Q 9. 市立クラブへの移行後の各クラブ利用料金の差はどうか。
- A 9. 市立は利用ガイドのとおり一律であり、各民間クラブへの補助金の条件に利用料金は市立の2倍以内と設定している。運営委員会の料金は5000円～1万円くらいの間で各クラブが設定しており、届出済民間事業者のクラブはそれよりは少し高めに設定されている。
- Q10. 市立クラブへの移行の前後で予算や市の事務はどのように変化したか。
- A10. クラブの利用者の増加、事務局の経費も合わせると予算規模は約2倍近くになった。利用者の負担金は市の歳入になり、債権管理も市が一括して行っている。担当課の事務量は増加した。
- Q11. 学校施設の活用について学校の負担はあるのか。
- A11. 放課後児童クラブの活動に対しては特に何か手伝ってもらうことはない。放課後児童クラブに在籍する子供の様子で気になることがあれば相談することはある。

(8) 所感

岡山市の放課後児童クラブは、市が設置した施設で運営委員会が運営する形式で運営されてきたが、令和2年度から4年までの間で市が100%出資する公益財団法人岡山市ふれあい公社に運営を委託する形で市立クラブへの移行を進めてきた。市の事務量は増加し、予算も増額となったが、サービス内容や利用料金の平準化、統一した基準による入所調整、処遇改善による人材確保など、市立クラブへの移行によるメリットは非常に大きいものがある。また、幼児保育施設と同じような入所調整を行うことで、待機児童の状況を明確に把握できることもメリットの一つであった。本市の学童保育所は民設民営方式であり、公営化するには岡山市よりもさらにハードルが高いものの、公営化のメリットを踏まえて、本市の学童保育における課題を整理し、当委員会として本市における学童保育の在り方について、今後議論していく必要がある。

また、学校施設の活用については、時間を制限し、学校の負担にならない形で一部の教室を使用しており、本市の学童保育所での学校施設の活用に向けて議論するための参考になった。

今回の視察では、今後ニーズの増加が想定される本市の学童保育所の今後の在り方について議論する上で、岡山市の取組は、大いに参考となったと考える。

(明石市)

1. 市勢

市政施行 大正 8 年 11 月 1 日

人 口 307,235 人 (令和 7 年 1 月 1 日現在)

面 積 49.41 平方キロメートル

2. 財政

令和 6 年度一般会計当初予算 1262 億 7855 万円

令和 6 年度特別会計当初予算 698 億 9754 万円

令和 6 年度企業会計当初予算 262 億 0859 万円

合 計 2322 億 3385 万円

財政力指数 0.719 (令和 5 年度決算)

3. 議会

条例定数 30

4 常任委員会 (総務、文教厚生、生活文化、建設企業)

特別委員会は設置していない。(令和 7 年 1 月 31 日現在)

4. 視察事項 待機児童対策、保育士確保の取組について

(1) 視察目的

明石市では、平成 30 年 4 月には待機児童数が 571 人で全国ワーストとなり、その後、5 年連続で少しずつ待機児童数を減らしてきたが、令和 6 年 4 月 1 日時点で 6 名増加し 50 名となった。一方で、保育所等利用定員は、令和 6 年 4 月 1 日における対前年比で 995 人増加しており、受け入れ枠の拡大に取り組んでいる。

本市では、これまで 0 人であった待機児童数が、令和 6 年 4 月 1 日時点で 72 人となり、全国の自治体で 3 番目に多かったことから、本市における保育士確保し、待機児童解消につなげるため、保育ニーズが増加する中で受け入

れ枠の拡大に取り組む明石市の取組を参考とするため、視察を行うこととなった。

(2) 明石市の待機児童数等の現状

(単位：人)

年度	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6
定員	4,328	4,410	5,199	6,148	8,030	8,433	9,629	10,210	10,241	10,343
申込児童数	5,110	5,510	6,467	7,149	7,729	8,265	8,451	8,776	9,266	10,097
入所児童数	4,888	5,081	5,773	6,321	6,997	7,322	7,888	8,381	8,751	9,457
就学前児童数	16,016	16,060	16,537	16,745	17,049	17,233	17,071	17,157	17,156	17,135
待機児童数	156	295	547	571	412	365	149	100	44	50

明石市では、平成 27 年度に待機児童の増加を受けて、待機児童緊急対策室を設置し、待機児童対策に取り組んだ。子育て施策に取り組む中で、現在まで申込児童数は増加しているものの、待機児童は平成 30 年の 571 人をピークに年々減少を続け、令和 5 年度には 44 人まで減少している。

(3) 保育所整備に関する予算及び施策

- ①保育所等整備の法人負担を半減 (H28. 12～R6. 3)
- ②既存施設改修費補助金の交付
- ③土地賃借料補助金の交付 (H30～R4)
- ④企業主導型保育事業に対する補助金の交付 (H29. 9～国の募集がなく終了)
- ⑤緊急的な一時預かり事業の実施 (H29. 10～R6. 3)

(4) 保育士確保に関する予算及び施策

- ①保育士の処遇改善の実施
 - ・処遇改善の実施 (H29. 1～) … 保育士への処遇改善を実施した私立保育所等に対し、月額給与増額分の 1/2、10,000 円を限度に助成
 - ・保育士定着支援金の支給 (H30. 10～) … 採用後 3 か月経過で 10 万円を支

給、採用後1年経過から6年経過まで毎年20万円、7年経過すると30万円、最大160万円を支給。市から本人に直接支給。

- ・保育士宿舎借り上げ支援（H28.12～）宿舎を借り上げる場合に、採用日から5年までの保育士を対象とし、月額57,000円を限度に、その費用の全部又は一部を補助。

②私立保育所等見学バスツアーや保育士就職フェアの開催（H28～）

保育士としての就労を希望する方に対して、民間保育所等と保育所等見学バスツアー（計4回）や合同就職フェア（計3回）を共催し、潜在保育士の掘り起しや新卒保育士の就労に繋げる。市や保育士総合サポートセンターのホームページ、駅構内等へのポスター掲示、養成校訪問等、積極的なPR活動を実施。

③保育士総合サポートセンター（H30～）

平成30年6月1日から、保育人材の安定的な確保のため、保育士の就職・復職支援を行う無料就業支援事業を実施。市立保育所長OBであるコーディネーターがじっくり話を聞き、市内の保育所等に就労を希望する潜在保育士の就職支援・職業斡旋を行っている。

※現役保育士へのサポートは保育安心ダイヤルという窓口を設置している。

（5）保育ニーズ減少に伴う撤退の順序

少子化に伴い保育ニーズがピークを迎えの減少に転じることが予想されることから、大まかに以下の順序で撤退することを考えている。

- ① 保育施設、保育士等の拡充施策をとりやめる
- ② 定員を上回って受け入れている園の受入を適正にする
- ③ 公立園の定員を制限する
- ④ 私立園の定員を制限する
- ⑤ 小規模保育事業所の閉所
- ⑥ 各園の多機能化（認定こども園化や子供誰でも通園制度の受け皿など）段階的に対応していき、可能な限り③の公立園の定員の調整までにとどめ

たいと考えている。

(6) 委員からの意見

Q 1. 急激な保育ニーズの増加に伴って保育所等を新たに整備する中で、既存の私立保育園等との関係はどうであったか。

A 1. 平成 28 年度からの待機児童緊急対策等の取組の中で、新規参入に対して既存の園からの抵抗はあったが、市の状況を説明するとともに、このままではいけないとメッセージを発信し続けながら、市外の法人の誘致や、株式会社の参入の解禁などに取り組んできた。これにより撤退した法人はないものの、分園や補助制度の活用を取りやめる園はあった、それも法人の判断によるものと受け止めている。一方で、保育士確保のプロジェクトチームを市と各法人の園長で編成して連携を図っており現在は良好な関係を築けている。

Q 2. 保育所等の新設に伴って不適切な施設が増加してしまわないか。

A 2. 募集要項を整備し、要件を整理して対応している。現在、小規模保育所の募集のためにホームページ上に掲載している募集要項が、これまで更新を重ねてきた最新のものである。

Q 3. 保育士不足により当初の定員を制限して受け入れている園はあるか。

A 3. 個別にみると一時的に保育士が足りない状態にある園はあると思うが、保育士不足により定員を絞ったり、開所できなかつたりする施設はない。

Q 4. 公立幼稚園の状況はどうか。

A 4. 1号認定の園児は減少傾向にはあるが、一定のニーズはある。令和 6 年 4 月からすべての公立幼稚園が認定こども園に移行した。認定こども園以降に対して特段の反対運動等はなく、現在は小規模保育事業所等の卒園児を受け入れる連携施設として 3 歳児以降の子供を受け入れる役割を担っている。

Q 5. 撤退する順序をあらかじめ決めていることは、市民も明確に理解でき、良い取組だと思うが、議会、民間事業者等からの理解は得ているのか。

- A 5. 議会の答弁でもそのように説明しており、私立園等からも一定の理解は得ていると考えている。
- Q 6. 公立園についてはどのような対策をしているのか。
- A 6. 公立園の保育士は私立と比べて給与水準が高く、さらなる確保のための施策を打ちにくいため保育士確保には苦戦している。今後、保育ニーズが減少しても、特別な支援が必要な子供を含めた公立園に対する一定のニーズはあると推測することから、すべての園がなくなるわけではないと考えている。
- Q 7. 保育士定着支援金や宿舍借り上げなど、保育士確保の施策は自治体間での競争がつきものだが、どのように差別化を図っているのか。
- A 7. 施策を先行して実施すると近隣自治体も同じ施策を始めるため差別化は図りにくい。逆に、一度始めた施策を廃止すると保育士確保に影響が出るため、他の自治体と足並みをそろえて、役目を終えた施策を廃止していくことも重要である。
- Q 8. 市立保育所等見学バスツアーの実績、効果はどうか。
- A 8. 養成校の学生、潜在保育士などが参加しており、夏休みを中心に年間4回実施し、各回10人程度の参加が続いている。私立園からはバスツアーから就職につながった保育士もいると聞いている。
- Q 9. 保育士就職フェアの実績はどうか。
- A 9. 新たに就職した保育士に向けたアンケートによると、十数パーセントの保育士が就職フェアをきっかけに保育士になったと回答している。
- Q10. 保育士総合サポートセンターによってどのくらいの人材確保につながったか。
- A10. 令和5年度は51人の採用につながった。施設整備が進んでいる時期は80人～100人ほどの採用につながっている。現在は、コーディネーター（再任用）を2名から1名に減らして窓口を運用している。
- Q11. 養成校から明石市への就職につなげるための取組を確認したい。
- A11. 市内に養成校がないため、神戸市、姫路市、加古川市などにある養成

校を職員が訪問して明石市内に就職してもらえるようPRに努めている。養成校の先生にお願いするだけでなく、なるべく学生に直接話す機会を得られるように各養成校を回っている。卒業して他市に勤めても覚えてくれていることも期待している。地道な活動だが、情報交換もできるため、効果のある取組だと考えている。

Q12. 保育士確保の施策についての周知はどのように行っているのか。

A12. 施策を展開しても人に知ってもらわないと意味がないため、広報活動は積極的に行っている。前市長の発信力によるものも大きいですが、今後はその発信力に頼ることもできないため、広報誌やホームページなどの一般的な周知に加えて、ポスター掲示やチラシの配布、動画配信やSNSでの発信、登録者へのメール配信など、今後も継続して取り組んでいく。

Q13. 待機児童0人を目指すという発信をあまり見ないが、待機児童数と入園待ち児童数についてどのように考えているのか。

A13. 特定の園を希望する児童を含めた実質の待機児童をゼロにすることは難しく、国の基準に沿って計算上の待機児童を0人にすることもできないわけではないが、それをすると実際に入所を待っている人に対して説明がつかないと考える。

Q14. こども誰でも通園制度への対応状況はどうか。

A14. 待機児童が出ている中でさらに子供誰でも通園制度に対応することは難しい。国が示す計画は作成しているが、現在は民間施設で希望する施設があれば対応するという程度にとどまっている。近隣の自治体で子供誰でも通園制度が始まると、そこに保育士が流れてしまう可能性があるため、保育士確保の施策を今後も継続する必要がある。

(7) 所感

明石市では、急激に増加する保育ニーズの中で、市外の法人の参入を進めながら、待機児童を減少させているのが大きな特徴となっている。既存の私立園に対しても毅然とした態度で対応する一方で、保育士確保のプロジェクトチー

ムなどで良好な関係を築いていることが印象的であった。

また、今後の少子化による保育ニーズの減少に伴って、保育施設等を撤退するスケジュールをあらかじめ検討していたことは重要なことであると感じた。今後の少子化を見据えた保育園、幼稚園、認定こども園等の在り方について、当委員会でも議論していく必要がある。

保育士確保の施策については、処遇改善や定着支援金など、先行して実施しても近隣自治体でも同様の施策が始まり、自治体間の競争の中で施策の充実が図られていた。また、これらの施策の周知について、前市長による強い発信力があったものの、それだけでなく、動画配信やSNS、養成校への訪問など、手広く広報活動を行っていたことが印象的であった。

今回視察した明石市の取組は、本市で喫緊の課題となっている待機児童対策、保育士確保について今後議論するために、大いに参考となったと考える。